

改正法成立・公布を受け再確認したい

# 営業店における「個人情報」の取扱いQ&A

金融機関では、お客様との取引にあたり様々な個人情報を取り扱います。その際には、法令上のルールを守って適切に取り扱う必要があります。本特別企画では、営業店での個人情報の取扱いの基本と合わせて、6月に成立・公布された改正個人情報保護法のポイントなどを解説します。

渡邊雅之 三宅法律事務所 弁護士

**Q1**  
個人情報には色々な種類があると聞いたけど…  
営業店で取り扱う情報は？



**A** 個人情報保護法上、「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であつて、①当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの、または、②「個人識別符号」を含むものをいいます。

それ単体では「特定の個人を識別」できない情報（例：クッキー // Cookie や IP アドレス）でも他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものも「個人情報」に該当します。「個人識別符号」とは、①個人の身体的特徴（DNA、顔の容貌、目の虹彩の起伏、声、歩行の態様、手の静脈の形状、指紋・掌紋等）を本人認証できるように変換

したものや、②個人に付与された公的番号（運転免許証番号、旅券番号、基礎年金番号、個人番号等）のことです。

個人番号（マイナンバー）が含まれる個人情報はマイナンバー法上「特定個人情報」といいます。また、事業者（個人情報保護法上「個人情報取扱事業者」という）がデータベース化した個人情報のことを「個人データ」といいます（また、個人情報保護法上、このデータベースのことを「個人情報データベース等」という）。個人データのうち、個人情報取扱事業者が、開示、内容の訂正、追加または削除、利用の停止、消去および第三者への提供の停止を行うことのできる権限を有するもの（6ヵ月以内に消去すること

なるもの等を除く）を「保有個人データ」といいます。2020年の改正により、6ヵ月以内に消去する個人データも「保有個人データ」に該当することになります。

## センシティブ情報は特に取扱いに注意

個人情報保護法上、センシティブ情報のことを「要配慮個人情報」といい、本人の人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪により害を被った事実等が該当し、これを取得する場合には原則として本人の同意を要します。

金融分野における個人情報取扱事業者は、さらに、個人情報保護委員会・金融庁の「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」において、労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する情報（「センシティブ情報」）については、法令等に基づく場合等を除き、取得、利用または第三者提供を行わないとされています。

「匿名加工情報」とは、特定の個人

人を識別することができないよう「個人情報」を加工して得られる個人に関する情報のことです。一定の加工基準や加工方法等情報（加工方法および匿名加工情報の作成のために個人情報から削除した情報）について漏えい防止措置等を講じている場合には、その作成、取得、提供について本人の同意は不要となります。2017年5月施行の個人情報保護法の改正でパーソナルデータの活用のために設けられたものです。

2020年の改正で新たに導入される「仮名加工情報」は、個人情報内の氏名等の記述を削除等すること、加工後のデータ単体からは特定の個人を識別できないようにします。一定の安全性を確保しつつも、再識別をせず、内部分析に限定するという前提で、利用目的の特定、公表を条件として、開示や利用停止等の個人の各種請求の対象から除外されます。

また、2020年の改正では、新たに「個人関連情報」という概念も設けられます。「個人関連情

報」とは、生存する個人に関する情報であつて、個人情報、仮名加工情報および匿名加工情報のいずれにも該当しないものです。クッキー（Cookie）、IPアドレス、契約者・端末固有IDなどの識別子情報および位置情報、閲覧履歴、購買履歴といったインターネットの利用にかかるログ情報などの個人に関する情報で特定の個人が識別できないものが該当します。

「個人関連情報」の提供先の事業者が他の情報と紐づけて「個人データ」として利用することが予定されている場合には、当該提供先

の事業者は本人から同意を取得することが必要となるとともに、提供元の事業者は提供先の事業者が同意を取得したことを確認することが必要となります。金融機関の営業店では、顧客の預貯金口座開設や投資信託・保険の購入に関して、氏名、住所、生年月日、運転免許証番号などの「個人識別符号」を含む「個人情報」を取得することになります。また、預貯金の口座開設時や投資信託の口座開設時などには「個人番号」の取得が求められます（預貯金の口座開設時については、顧客が申告するかどうかは任意）。

## 確認テスト

### 問題 1

金融機関で取り扱う個人情報等について述べた次の①～③のうち、誤っているものを選んでください。

- ①金融機関の営業店では、顧客の個人識別符号を含む個人情報を取り扱っている
- ②金融機関では、顧客のセンシティブ情報は、法令等に基づく場合等を除き、取得等を行わないとしている
- ③金融機関では、すべての顧客の個人番号を取り扱っている

▼答えは61ページ！